市魚食の推進に関する条例を制定

本市の魚食文化の歴史と現状

全長約六十キロメートルに及ぶ本市の海岸線には、久之浜・四倉・豊間・江名・中之作・小名浜・小浜・勿来の八つの港があります。本市の沖合は、親潮と黒潮が交わる「潮目の海」と呼ばれ、豊かな漁場を形成しているため、沿岸部では古くから漁業が営まれ、水産業は本市経済を支える基幹産業として、大きな役割を担い、本市には魚を食べる文化（魚食文化）が育まれてきました。

しかし、生活スタイルや食生活の変化などに伴い、魚介類の消費量は、平成十三年度以降、全国的に減少が続いています（図1）。

（図1）食用魚介類の１人１年当たりの消費量

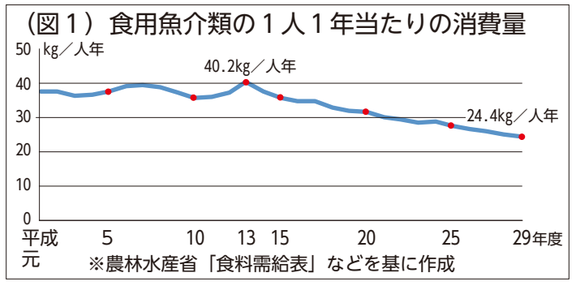

※農林水産省「食料需給表」などを基に作成

魚食を推進するため条例を制定

市では、本市の魚食文化の形成などの歴史的背景を踏まえた上で、魚食に関する施策を推進し、さらなる本市水産業の発展・魚食文化の振興に寄与するため「市魚食の推進に関する条例」を市議会議員からの提案により制定しました。

同条例では、魚食推進に関する基本理念のほか、市や事業者等、市民の皆さんの役割や各種施策について定めています。

また、毎月七日を魚食の日（さかなの日）とし、毎年三月七日の「さかなの日」に、事業者等や市民の皆さんと協力しながら、魚食の推進に向けた取り組みを実施していきます。

基本理念

1. 水産物などを活用した食育と一体的に推進する
2. 水産物などの地産地消を推奨する
3. 将来にわたって持続可能な水産資源の利用を図るとともに、安定した供給を確保できるように推進する
4. 市、事業者等および市民が相互に連携し、協力して推進する

魚を食べよう

魚には、血液をサラサラにする効果などが期待できるＤＨＡ（ドコサヘキサエン酸）や、ビタミン、ミネラルなどが含まれており、体に必要な栄養素を取ることができます。また、本市沖合の潮目の海では、栄養価が高く品質の良い魚が豊富に取れます。

スーパーなどでも季節ごとにさまざまな旬の魚が出回っていますので、この機会に、魚を食べるよう心掛けてみましょう。

地域ブランド「常磐もの」を知ろう！

市では、本市に水揚げされた魚や、伝統と工夫から生まれる水産加工品、それらに携わる水産関係者も含め、地域ブランド「常磐もの」として、ＰＲを行っています。潮目の海で取れたおいしい常磐ものを、ぜひ味わってみてください。

さかなの日協力店を募集

毎月７日のさかなの日に独自のサービスを実施する事業者などを募集します。協力店には、市からのぼりなどの啓発物を配布するほか、市がＰＲを行います。

詳しくは、常磐ものホームページ（http://joban-mono.joban.jp/）をご覧になるか、同課へお問い合わせください。

○お問い合わせ
水産課
☎22・7487

魚食の推進に向けた市・事業者等の役割と市民の協力

事業者等

- 魚食の推進に関する取り組みを自主的かつ主体的に行うよう努める
- 市が実施する魚食の推進に関する施策に協力するよう努める

市

- 魚食の推進に関する総合的な施策を策定・実施する
- 事業者等や市民が実施する魚食の推進に関する取り組みを支援する

市民

- 水産物などを積極的に消費するよう努める
- 魚食の推進に関する施策などに協力するよう努める

魚食の普及に向けた市の主な取り組み

学校給食で本市水産物・水産加工品を使用したメニューを提供

市内の小・中学校で、本市で水揚げされた水産物を使用し、かじきカツやサンマのポーポー焼きなどのメニューを提供します。

学習会を実施

本市水産業の現状や魚の調理方法などを学んでもらうため、魚の魅力を伝える伝道師「おさかなマイスター」による料理教室などの学習会を実施します。

公民館と連携した魚食普及活動を実施

公民館の市民講座で、本市で水揚げされた水産物を活用した料理教室などを実施します。

体験事業などを実施

魚離れが進む子どもや学生などを対象に、本市の水産業や魚食に理解・関心を深めてもらうため体験事業などを実施します。

常磐もののキャンペーンを実施

市内小売店などと連携し「常磐もの」を使用したメニューや商品を紹介するキャンペーンを実施します。

3月7日（さかなのひ）に事業を実施

毎月７日のさかなの日の普及・啓発を行うとともに、３月７日のさかなの日に合わせて魚食推進事業を実施します。

家で簡単にできる魚料理のレシピ

なめろう

材料

生で食べることができるお好みの魚（アジ・イワシなど）、大葉、ショウガ、長ネギ、ミョウガ、しょうゆ、みそ、みりん、ごま油

作り方

1. お好みの魚を３枚におろし、皮を取る（刺身になっているものでも可）。魚を１センチメートル程度に切り、その他の食材はみじん切りにする。
2. 魚とみじん切りにした食材、ごま油を除く調味料をまな板の上で混ぜ合わせながら包丁でたたく。
3. 盛り付けし、最後に少量のごま油をかければ完成！

大葉などの薬味はお好みで。最後にごま油をかけると風味がアップするのでお勧めです！

取材協力：いわき魚塾　塾長　鈴木孝治さん

市議会2月定例会を開催

いわき市議会二月定例会が、二月二十日から三月十二日までの二十二日間の会期で開催されました。

議会では、総額三千二十九億二千百三十七万一千円に上る本年度の当初予算などが審議され、七十二議案が可決・同意されました。

市長からの行政報告

○新型コロナウイルス感染症対策について

昨年十二月に中国の武漢市で発生し、世界各国で拡大している同感染症対策として「市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置したほか、感染の疑いのある方からの相談と専門医療機関の確実な受診を調整するため「帰国者・接触者相談センター」を保健所内に設置したことを報告し、予防や診療に関する情報を積極的に提供するとともに、医療機関との連携を強化していくと述べました。

行政報告をする清水市長

○第十一回いわきサンシャインマラソンについて

今大会には、全国の一万人を超えるランナーの皆さんにエントリーをいただきましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、ランナーの皆さんや沿道で応援される方々への感染拡大や、ボランティアの確保が懸念され、大会運営に支障が生じる恐れがあることから、やむなく中止としたことを報告しました。ご支援・ご協力いただいた関係者の皆さんに、深く感謝申し上げるとともに、次回大会に向けて準備を進めていくと述べました。

○市民の健康長寿の実現に関する都市連携協力協定の締結について

健康長寿のまちとして高く評価されている長野県佐久市と、同協定を締結したことを報告しました。今後は、市民の皆さんの健康づくりに向けて効率的かつ効果的な施策の推進と人材の育成を図りながら、人生百年時代を見据えた健康長寿社会の実現を目指していくと述べました。

主な議案

○いわき市営いわき平競輪場施設整備基金条例の制定について

施設の長寿命化を見据えた安定した施設管理を目的に、施設および設備の整備に要する経費の財源に充てるものとして、基金を設置するため、同条例を制定しました。

グランドオープンから10年が経過したいわき平競輪場

○いわき市森林環境譲与税基金条例の制定について

森林経営管理制度に基づく森林整備などを計画的に実施し、安定した森林の経営管理を図る観点から、基金を設置するため、同条例を制定しました。

○副市長選任の同意を求めることについて

・久保克昌（前役職　県企画調整部避難地域復興局次長（復興担当）兼企画調整部参事）

○田人財産区管理委員選任の同意を求めることについて

・小田富雄（再任）

補正予算の主な内容

・令和元年度予算の最終的な整理など（一般会計＝97億1,914万１千円、特別会計＝４億3,585万７千円、企業会計＝△12億4,927万６千円）
・令和元年度追加補正予算（国の補正予算などに対応した事業）（一般会計＝68億6,717万８千円、企業会計＝５億1,579万８千円）
・令和２年度補正予算（国の補正予算などに対応した事業）（一般会計＝△６億3,865万４千円、企業会計＝△７億1,863万９千円）

令和2年度の当初予算決まる

本年度の当初予算は、現行の新・市総合計画および復興・創生期間の終期となることを踏まえ、復興のその先を見据えた「いわき新時代」の礎を築くため、財政の健全性を保ちつつ、市民福祉の増進と将来世代への責任を同時に果たすことを基本的な考え方として、年度間の見通しに立った予算編成を行いました。

特に、復興の総仕上げを最優先で進めるとともに、令和元年東日本台風などによる災害からの復旧と災害を克服する力強いまちづくりに重点的に取り組むこととし、さらに、未来につなぐ「いわき新時代」の礎となるよう、魅力あふれるいわきの創生に向け、市民の皆さんとの「共創」のまちづくりを進めていくための「未来につなぐいわきの復興・創生予算」を編成しました。

○お問い合わせ
財政課財政経営係
☎22・7420

総額　3,029億2,137万円
（前年度比6.3%増）

一般会計	**1,489億7,889万円**（前年度比9.3%増）
特別会計	**899億9,436万円**（前年度比5.6%増）
国民健康保険事業	308億8,447万円
後期高齢者医療	43億5,405万円
介護保険	321億1,104万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1億3,209万円
土地区画整理事業	15億2,132万円
卸売市場事業	3億7,217万円
競輪事業	204億510万円
財産区（６財産区）	2億1,414万円
企業会計	**639億4,811万円**（前年度比0.7%増）
水道事業	177億8,044万円
病院事業	282億6,703万円
下水道事業	171億5,737万円
地域汚水処理事業	1億6,302万円
農業集落排水事業	5億8,025万円

令和２年度の当初予算決まる

※表示単位未満を四捨五入しており、積み上げが合計と一致しない場合があります。
※一般会計歳出予算額（性質別）の内訳は、市ホームページをご覧ください。

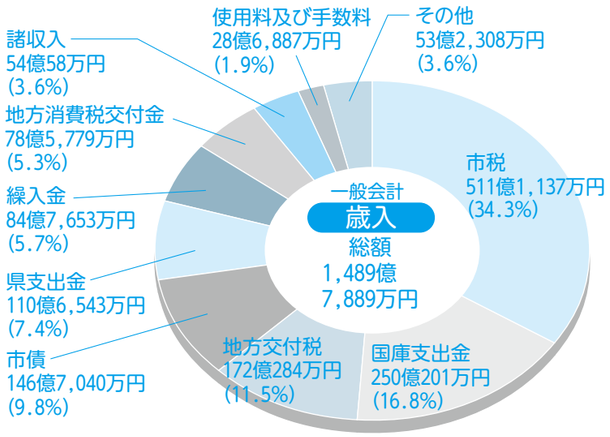

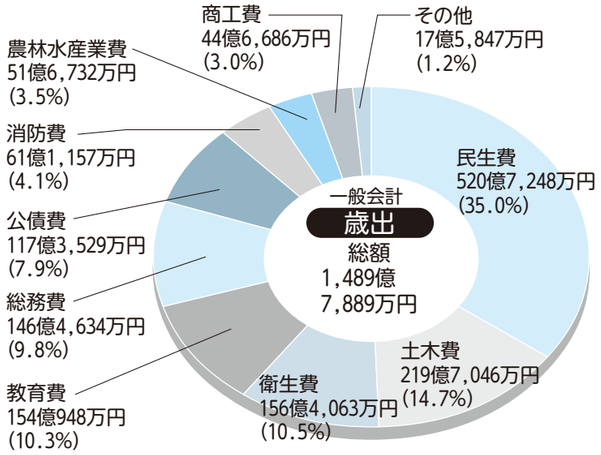

用語説明

歳入

■**市税**　市民の皆さんや法人が市に納めるお金
■**国庫支出金**　特定の目的のために国から交付されるお金
■**地方交付税**　一定水準の行政サービスを提供するため、国から交付されるお金
■**市債**　道路や学校の整備などを行うために借りるお金
■**県支出金**　特定の目的のために県から交付されるお金
■**繰入金**　各種基金から繰り入れられるお金
■**地方消費税交付金**　県税である地方消費税のうち、市に交付されるお金
■**諸収入**　市の預金利子や貸付金の元金収入など、他の歳入には含まれないお金

歳出

■**民生費**　高齢者・障がい者・児童などの福祉、保育所の運営などに使われるお金
■**土木費**　道路・住宅・公園の整備などに使われるお金
■**衛生費**　各種検診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
■**教育費**　学校教育や文化・スポーツ振興などに使われるお金
■**総務費**　市税、戸籍、選挙関係、その他一般的な管理事務に使われるお金
■**公債費**　借入金（市債）の返済に使われるお金
■**消防費**　消防・水防・災害対策などに使われるお金
■**農林水産業費**　農林水産業の振興などに使われるお金
■**商工費**　商工業や観光の振興などに使われるお金